

2020年5月28日

トヨタモビリティ東京株式会社 交通遺児等育成基金に寄付

トヨタモビリティ東京株式会社（社長 片山 守）は、2020年5月28日（木）、交通遺児等育成基金（小幡 政人 会長）に150万円を寄付しました。これまで毎年継続して行ってきた社会貢献活動の一つで、今回で18年目となりました。

当社CSR担当執行役員 芳賀伸一が同基金を訪れ、菅野孝一 専務理事に目録を手渡しました。浄財は、車検および法定点検のご入庫1台につき1.5円、それに当社からのマッチングギフトとして1.5円を上乗せした3円を原資としています。2019年度は、約45万台のご入庫をいただきました。

菅野専務理事からは「コロナ禍で、困っている交通遺児等への特別給付を検討していたところにご支援いただけることは本当にありがたい。有効に活用したい。」とのコメントがありました。

同基金は、交通遺児の家庭が損害賠償金などの中から支払った拠出金を運用し、これに国の補助金や民間企業の支援金を加え、交通遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給しています。1980年から制度を開始し、これまでに約3,800人の交通遺児が加入し、育成給付を受けています。

当社は自動車を扱う企業として、“安心・安全でサステナブルな社会の実現”に向けて、これからもお客さまのご協力をいただきながら、交通遺児への支援を継続してまいります。



<左 交通遺児等育成基金 菅野専務理事、右 当社 芳賀執行役員>

以上

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp>

ご取材の問い合わせ：CSR推進部広報グループ 中川

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-8244